請負工事等契約および変更内容

課　　名　文化課
担当業務　文化振興係

契 約 名	やすぎ図書館空調設備改修工事実施設計業務委託	
施 行 場 所	安来市安来町地内	概要 空調設備設計業務　　1 式
種別及び概要	種別 建築コンサルタント	
随意契約の理由	やすぎ図書館空調設備改修工事基本設計業務については、令和8年度において 設計業務が完了しております。当該実施設計業務の執行については、 基本設計業務の受注者が行うことにより下記の点で有利となり、 実施設計者選定についてその性質又は目的が競争入札に適さないものと判断されるため、 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用するもの。 記 1. 建築物に対して基本設計の意図を実施設計へ正確に反映させることができる。 2. 基本設計業務及び実施設計業務を同一者と契約するため、責任の所在が明確になる。 3. 基本設計者と実施設計者が異なる場合に生じる、基本設計者との協議を 省くことができる。	
契約の相手方	所在地　安来市吉佐町315-3 名称　㈱ティビィエム環境設備設計事務所 代表者　代表取締役　赤井　優	
契 約 金 額	4,114,000円	着手　契約締結日の翌日 完成　令和8年12月11日

第 1 回	変更金額	変更前　4,114,000円	変更後
	変更理由		
	工　期	変更前	変更後

第 2 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工　期	変更前	変更後

第 3 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工　期	変更前	変更後